

令和7年7月1日  
地域教育課

## 江東きっずクラブ等における指導検査の実施について

### 1 指導検査について

#### (1) 目的

区では、江東きっずクラブ及び私立学童クラブの質の向上を図るため、令和6年4月1日より指導検査を実施。

#### (2) 対象クラブ（令和7年度時点）

- ・江東きっずクラブ 64施設（公営9施設、民営55施設）
- ・私立学童クラブ 3施設

※2年サイクルで江東きっずクラブ及び私立学童クラブの指導検査を実施。

#### (3) 検査内容

設備・運営状況確認（職員配置状況、児童育成内容等）、検査講評等

### 2 指導検査の計画及び実績

#### (1) 一般検査

係長級以上の職にある者を長とする職員3名以上で実施。

- ・令和6年度（実績）：34施設  
江東きっずクラブ32施設（うち民営30施設）、私立学童クラブ2施設  
→重要指摘事項なし
- ・令和7年度（計画）：33施設  
江東きっずクラブ32施設（うち民営25施設）、私立学童クラブ1施設

#### (2) 特別検査

課長級以上の職にある者を長とする職員3名以上で実施。課長級以上の職にある者を除く職員のうち1名以上は、係長級以上の職にある者とする。

- ・令和6年度（実績）：重要指摘事項がないため実績なし